

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会

〒520-0806

大津市打出浜13番15号 笹川ビル4F

TEL 077-522-1786 FAX 077-522-1453

<https://shigarouki.or.jp/>**緊急開催****フルハーネス型墜落制止用器具特別教育****《開催のご案内》**

高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。

そのため厚生労働省では、平成30年6月19日、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成31年2月1日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。

当協会では、事業者に代わって上記の特別教育を下記のとおり開催します。この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 ①平成31年2月12日(火) ②平成31年2月19日(火)
※いずれも午前9時～午後4時35分(午前8時55分より講習の説明を行います)
- 会場 (公社)滋賀労働基準協会 研修室
大津市打出浜13-15 笹川ビル4階 ☎077-522-1786
※会場には、受講生の駐車場はありません。お車でご来場の場合は、周辺の有料駐車場を各自負担でご利用下さい。
(公共交通機関を利用の場合、JR膳所駅より徒歩15分、京阪石場駅より徒歩5分)
- 対象者 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う方。（主に製造業に従事されている方を対象としています。）

4. カリキュラム

講習内容		時間
学科	作業に関する知識	1時間
	墜落制止用器具に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5時間
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5時間
修了証の交付		0.5時間

- 定員 60名(申込順に受付し、定員に達した時点で締め切ります)

6. 申込方法 専用の受講申込書にご記入の上、FAX(077-522-1453)でお申し込みください。
受講票をFAX(FAX受信不可の場合は郵送)で送付しますので、当日受付にご持参ください。
受講取消は、開講の1週間前までに「各種講習会(入金・取消・変更)連絡書」へご記入の上、FAXでご送信ください。(当協会 HP よりダウンロードできますのでご利用ください)
開講1週間前を過ぎた連絡は、受講の取消はできません。また受講料が未納の場合は、受講料(テキスト代含む)の納付が必要です。※受講者の変更(代替者)については、前営業日まで受け付けますので、一旦ご連絡ください。

7. 受講料(テキスト代・消費税(8%)を含む)・お支払方法

■会 員 9,072円 【内 訳】 受講料 8,100円・テキスト代 972円

■非会員 10,692円 【内 訳】 受講料 9,720円・テキスト代 972円

▶受講受付後、**開講10日前までに**受講料(テキスト代含む)を下記①～③でご入金ください。

※請求書・振込み用紙の発行は致しませんので、予めご了承ください。

①滋賀労働基準協会 事務所まで持参する(領収書を発行します)

②現金書留で郵送する(領収書を郵送します)

③銀行振込

【振込先】 滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 (社)滋賀労働基準協会

(振込手数料各自負担) 金融機関等発行の振込証の控をもって、領収書に代えさせていただきます。

8. 持ち物等 受講票(申込受付後に送付します)、筆記用具をご持参ください。
実技を行いますので、動きやすい服装・靴を着用のうえご参加ください。
昼食用のお弁当は各自ご用意ください。また当日業者がお弁当の販売を行いますので、ご利用ください。

実技で使用するフルハーネス型安全帯は協会が用意しますが、お持ちの方はご持参ください。

「ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません」

以上

講習名	フルハーネス型墜落制止用器具 特別教育 受講申込書	受講月日	<input type="checkbox"/> 平成31年2月12日(火)
		希望日に☑を	<input type="checkbox"/> 平成31年2月19日(火)

↓受講者の氏名、生年月日、現住所、性別については、修了証作成のために必要です。必ずご記入ください。↓
(ボールペンなどを使用し、鉛筆での記入はご遠慮ください。)

ふりがな (必ずご記入ください)		※郵便番号を必ず明記してください。 〒 -
受講者氏名 (全角15文字まで 半角30文字まで)	現住所	都道府県 市郡
戸籍上の氏名をご記入ください。通称名のみの記載は無効です。		
性別	1. 男性 2. 女性	生年月日 3. 昭和 4. 平成 年 月 日
●緊急時の連絡(講習会中止等)又、申込についての問合せ等のため、 受講者ご本人様と連絡可能な電話番号(携帯可)を必ずご記入ください。		→ (TEL)
●個人申込みで受講票をFAX受信可能な方は、FAX番号をご記入ください。 (FAXでの受取不可の場合は、FAXナシに☑チェックしてください。 郵送でお届けします。)		→ (FAX) <input type="checkbox"/> FAXなし

↓事業所を通じての申込みの場合は、下記にも必ずご記入ください。(受講票、修了証などの送付先となります。)↓
(複数名で申し込みをする場合は、なるべくご担当者の方を1名決めて、まとめてのお申込みにご協力ください。)

※個人申込みの方は、下記のご記入は不要です。

事業所名		〒 -
	事業所在地	代表TEL
連絡先 【部署及び担当者名】	部署名	TEL番号
	氏名	FAX番号 (受講票送付先)

↓受講料のお支払いについてご記入ください。↓

入金予定日 【入金期限】開講10日前	月 日	事業所の会員・非会員の種別 (ご不明な場合はお問合せください)	<input type="checkbox"/> 会員 ¥9,072(消費税込)
			<input type="checkbox"/> 非会員 ¥10,692(消費税込)
入金方法について	※領収書が必要な方は ①か②を選択してください。	<input type="checkbox"/> ①窓口へ持参する (当日払いできません)	<input type="checkbox"/> ②現金書留 <input type="checkbox"/> ③銀行振込 (振込手数料をご負担ください)

《注意事項》

- 申込書は郵送、事務所窓口まで持参、又はFAXで送信してください。
TEL 077-522-1786 FAX 077-522-1453
- 受付完了後、受講票をFAXで送信しますので(FAX受信不可の場合は郵送)、受講当日受付でご提示ください。
- 受付後、受講料(テキスト代を含む合計金額)については、下記の①～③で **開講10日前まで**にご入金ください。

※領収書が必要な場合は、①か③の方法でご入金ください。

- ①現金書留で郵送(受講申込書と同封可)
- ②銀行振込(金融機関等が発行する振込控えをもって領収書に代えさせていただきますので、予めご了承ください。)
- ③事務所窓口へ持参する
- 受講申込みにあたってお知らせいただく個人情報、講習実施の目的以外に使用することはありません。

《申込書 郵送先》 ※FAXでも受付可

〒520-0806
大津市打出浜13-15 笹川ビル4F

公益社団法人 滋賀労働基準協会
TEL 077-522-1786
FAX 077-522-1453

《受講料振込 銀行口座》

ぜぜエキマエシデン
滋賀銀行 膳所駅前支店 普通045749
(社)滋賀労働基準協会 宛

※振込手数料はご負担ください。

協会記入欄		<input type="checkbox"/> 窓口	受講番号
		<input type="checkbox"/> 郵送	
		<input type="checkbox"/> 領収	